



## シュローダー・インベストメント・マネジメントがニッタ<5186>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ニッタ<5186>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが6月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者1名の株式等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのニッタ株式保有比率は、11.98%と0.52%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年6月4日。